

保護者・地域の皆様

5月9日、県独自の「緊急事態宣言」が発出されました。金沢市教育委員会より、石川県緊急事態宣言発出期間中（5月9日～5月31日）における教職員の最終退校時刻を

19時までとする旨の指示がありました。

保護者・地域の皆様もご承知の通り、金沢市立全小中学校の電話については、19時30分以降自動音声に切りかわることになっております。

そこで、本日12日（水）から31日（月）の期間中、電話の自動音声に切りかわる時刻を最終退校時間を鑑みて、18時45分にしたいと思えます。

なお、生徒の完全下校時刻につきましても、この期間中、6限授業の場合は17時30分に早めることとします。

保護者・地域の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力よろしくお願い申し上げます。

学校長 村上 賢正